



平成23年度から

市県民税・固定資産税の

前納報奨金制度を廃止します

◆前納報奨金制度の廃止

市県民税、固定資産税の前納報奨金制度は、平成22年9月の市議会において、東近江市条例の一部が改正されたことにより、平成23年度から廃止することになりました。

本制度を利用され、早期納税にご協力いただいたみなさんに厚くお礼申し上げます。

◆廃止の主な理由

●市県民税を給与や年金からの天引きで納付する人は、この制度を利用できないため、不公平感が大きくなってきたこと。  
●固定資産税については、一部の納税資力のある人の制度であること。

●納税者全員が納めた税金を、一部の前納者に報奨金として交付するといった不公平感があること。

◆納付期限内の納付に

ご協力ください

前納報奨金制度の廃止後も、「全期納付（一括納付）」はこれまでと同様、納付書または口

座振替により

行っていただけ

制度の廃止

についてご理

解いただき、今後とも納付期限内の納付にご協力いただきますようお願いいたします。



問納税課

☎0748-24-5606

IP0501580115606

近江八幡税務署からのお知らせ

相続または贈与などに係る生命(損害)保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いが変わります

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の取り扱いを改めることになりました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けられる場合が

あります。



詳しくは、国税庁ホームページ

（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。近江八幡税務署までお問い合わせください。

問近江八幡税務署

個人課税第一部門

☎0748-33-3142

11月11日～17日 税を考える週間

問近江八幡税務署 ☎0748-33-3141

◆国税庁ホームページ 【http://www.nta.go.jp】

税について考える特集コーナーを掲載

◆税金展 小・中学生のポスターや習字、標語の展示

時 11月11日(木)～17日(水) 10:00～20:00

場 ショッピングプラザアピア4階（八日市浜野町）

◎確定申告はe-Tax(イータックス)で!!

インターネットを利用する便利なサービス。

【http://www.e-tax.nta.go.jp】

最低賃金が10月21日から改定されました

1時間 706円

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金制度は、すべての労働者の賃金の最低限を保障するセーフティネットです。なお、特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

問東近江労働基準監督署 ☎0748-22-0394

11/21(日) 家族ふれあいサンデー

高校生以下の子どもを含む家族は、「ふれあいカード」持参で、下記利用が無料です。

●八日市大風会館 ●探検の殿堂（※南極体験ゾーンは休止） ●近江商人博物館 ●野口謙蔵

記念館 ●ふれあい運動公園バターゴルフ場 ●蒲生緑のひろばバターゴルフ場 ●ひばり公園パークゴルフ場 ●おくの運動公園

軽運動室 ●能登川スポーツセンター武道館 ●ちょこっとバス

※湖東プールは他事業のため11月のご利用いただけません。

問生涯学習課 ☎0748-24-5672 IP050-5801-5672



◎募集人数

園名	所在地	電話番号	3歳児	4、5歳児
玉 緒	大森町	0748-22-3531	60人	◆募集人数について、詳しくは各園にお問い合わせください。
八日市寺	寺町	0748-22-2744	30人	
八日市野	野村町	0748-23-2740		
八 日 市	八日市町	0748-22-0276		
建 部	建部日吉町	0748-22-0944	60人	
中 野	昭和町	0748-23-2132	60人	
市 辺	市辺町	0748-22-2521		
平 田	下羽田町	0748-22-2098	60人	
沖 野	沖野三丁目	0748-24-0809	80人	
永 源 寺	永源寺高野町	0748-27-0031	30人	
市 原	市原野町	0748-27-1144	30人	
五個荘東	五個荘山本町	0748-48-3997		
五個荘南	五個荘金堂町	0748-48-3998	80人	
五個荘北	宮荘町	0748-48-3999		
愛 東 南	曾根町	0749-46-0200		
愛 東 北	百済寺本町	0749-46-0587	60人	
湖東第一	下里町	0749-45-1212		
湖東第二	南菩提寺町	0749-45-0114		
湖東第三	小田苅町	0749-45-1205		
能登川第一	佐野町	0748-42-4378	90人	
能登川第二	乙女浜町	0748-45-0538	60人	
蒲 生	大塚町	0748-55-0078	60人	
長 峰	蒲生堂町	0748-55-5335	90人	

※3歳児保育は右表のとおり14園で募集し、居住地域により申し込める園を指定しています。

平成23年度 幼稚園入園児を募集

◎該当児

- 3歳児（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）
  - 4歳児（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）
  - 5歳児（平成17年4月2日～平成18年4月1日生）
- ※市内に居住し、住民登録のある幼児。平成23年4月1日までに転入する幼児を含みます。

◎申込期間 **11月8日(月)～16日(火)**※土・日は除く  
**8:30～17:00**（※11日(木)は午前のみ受付）

◎申込方法 各園に設置の用紙で、3歳児は希望の幼稚園に、4、5歳児は該当園区の幼稚園に申し込んでください。



◎保育料 園児一人につき年額60,000円

◎そのほか 定員以上の申し込みがあった場合は、抽選により他園に変更となることがあります。

◎3歳児保育の実施園

申し込みできる園	居住地域
玉緒・八日市寺・建部・中野・平田・沖野	八日市
永源寺・市原	永源寺
五個荘南	五個荘
愛東北	愛東・湖東
能登川第一・能登川第二	能登川
蒲生・長峰	蒲生

平成23年1月9日(日)

成人式

本市の成人式は、市内全域が対象の「式典」と、地区ごとに分かれ交流を深める「二十歳のつどい」の二部構成です。

詳しくは11月中旬にお送りする案内状をご覧ください。

※平成2年4月2日～

平成3年4月1日生まれの人

◎11月1日現在で本市に住民票がある人に案内状を送付します。本市に住民票がない場合でも参加できますので、お問い合わせください。



問生涯学習課

☎0748-24-5672

IP050-5801-5672

国民年金

将来への橋わたし



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構本

部から11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。（10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に発送されます）

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

問控除証明書専用ダイヤル

（平成23年3月15日まで、

月々金・8時30分～17時15分）

☎0570-1070-117

※一般電話はこちら

☎03-6700-1130

※IP電話、携帯電話はこちら